

令和 4 年度中に策定・変更が予定されている計画等について

（部局名：土木交通部）

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等）	所管部局名 所管課名
			策定 変更 廃止	法定 受託	義務	努力 義務			
滋賀交通ビジョン	平成25年度～ 令和12年度	変更					○	変更は令和5年度を予定しているが、令和4年度中に委員会で検討状況を報告予定。	土木交通部 交通戦略課
（仮称）滋賀県道路整備アクションプログラム2023	令和5年度～ 令和14年度	策定					○	上位計画：滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）	土木交通部 道路整備課
滋賀県自転車活用推進計画	令和5年度～ 令和8年度	策定			○			根拠法令：自転車活用推進法（第10条）	土木交通部 道路保全課